

都城市 第三セクター経営状況報告書

作成基準日	令和6年3月31日現在		作成担当部署	都城市 商工部 商工政策課 電話 0986-23-2983		第三セクターの業務概要				
第三セクター	名 称	都城まづくり株式会社					【目的】 中心市街地の活性化を先導する役割を担い、市民の生活文化の向上とにぎわいのあるコミュニティづくりを実現する。 【業務内容】 ウエルネスパーキング及びウエルネス交流プラザに加え、平成30年4月28日に開館した中心市街地中核施設「Mallmall」のうち、未来創造ステーション、まちなか広場、まちなか交流センター、中央バス待合所、中核施設附帯駐車場の管理運営を行い、賑わい創出、まちなかの文化の創造、創業支援、情報発信等を行う。 現在、ウエルネスパーキング及びウエルネス交流プラザの指定管理者(第1期:平成16-18年度、第2期:平成19-21年度、第3期:平成22-26年度、第4期:平成27-31年度、第5期:令和2-6年度)、未来創造ステーション外4施設の指定管理(第1期:平成30-令和4年度、2期:令和5-6年度)として、中心市街地の活性化のために様々な活動を繰り広げている。			
	代表者	代表取締役社長 折田 健太郎								
	所在地	〒885-0051 都城市蔵原町11街区25号								
	設立年月日	平成6年4月1日 ホームページアドレス http://www.machidukuri-miyakonojo-city.jp								
資本金	99,000 千円(市出資等額: 71,000 千円、 出資等割合: 71.72%)									
役職員数及び給与の状況	役員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体出向者・退職者) ※臨時・パートを除く。	職員平均年齢 ※臨時・パートを除く。	職員の平均年収(千円) ※臨時・パートを除く。				
	6人 (2人)	62.7歳	892	38人 (1人)	35.9歳	3,940				
財務状況	貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書・収支計算書から	項目	金額(千円)		
			R3年度	R4年度	R5年度			R3年度	R4年度	R5年度
		資産合計	193,486	207,166	200,068		売上高	365,842	381,493	382,105
		負債合計	48,092	54,671	38,929		(うち市からの指定管理料、事業委託料、補助金、負担金等)	316,548	304,113	305,657
		(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	8,044	9,148	11,356
		資本合計	145,394	152,495	161,139		当期純損益	6,009	7,100	8,644
		(資本合計)-(資本金)	46,394	53,495	62,139		繰越利益剰余金	46,394	53,495	62,139
		第三セクターへの関与の状況	1)財政的支援							
項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)						
	R3年度		R4年度		R5年度					
①補助金	10,267		806	220	R5 イルミ補助金 R4 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る公の施設等の使用料還付に伴う負担金、イルミ補助金 R3 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る公の施設等の使用料還付に伴う負担金、イルミ補助金 R2～R3 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る公の施設等の使用料還付に伴う負担金					
②利子補給金	0		0	0						
③税の減免	0		0	0						
④その他()										
⑤その他()										
⑥その他()										
合計	10,267		806	220						
参考(事業・業務委託料、指定管理料)	306,281		303,307	305,437	指定管理料					
2)その他の財政的支援										
項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)						
	R3年度		R4年度		R5年度					
①損失補償契約に係る債務残高	0		0	0	なし					
②貸付金残高	0		0	0	なし					
③出資金	0		0	0	追加出資なし					
合計	0		0	0						
3)人的支援										
(具体的な内容)										
H28年8月からR4年3月まで岩崎副市長が取締役社長に、R4年4月から吉永副市長が取締役会長に就任、R2年7月1日から事務局長に再任用職員を採用										
地方公共団体による監査結果	なし									
地方公共団体による点検評価の結果	経営状況についての予備的診断における評価	A	⇒ A:経営努力を行いつつ継続 ⇒ B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 ⇒ C:深刻な経営難にあり、経営の観点から事業の存廃を含めた検討が必要							
			今後の方向性 : (存続、民間譲渡、完全民営化など)			経営努力を行いつつ事業を継続する。				
	今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題			なし						
	その他	なし								
	その他の特記事項	令和6年2月15日付けで譲渡により100株取得								